

◆第31回大会からの変更点 7項目◆

【音楽著作権料徴収に伴う参加登録料の変更について】

【大会参加申込方法について】

【決選鑑賞を有料化することについて】

【決選鑑賞有料化にともなう変更点について】

【装置・小道具について】

【開会式日程と会場について】

【ゴールドメンバー申込方法について】

【音楽著作権料徴収に伴う参加登録料の変更について】

昨今、知的財産権保護の対象が拡大される傾向にあります。これに伴い、入場無料であっても、劇場などで多数の観客を対象として作品が上演されるような場合には「公開」と判断されるため、知的財産の使用料が発生する、という理解が一般的となってきました。本大会でもこの理解に基づき、大会全体として音楽著作権使用料の支払いを行うことを決定しました。このため、参加作品ごとに、過去の例の1作品平均使用料金概算 1000 円を、登録料の一部として支払っていただくように変更いたしました。(要項 p.3)

【大会参加申込方法について】

これまで大会申込を書面の郵送により行って来ましたが、今大会からは Web 申込に変更されます。

ホームページより申込画面にアクセスし、必要項目を入力して手続きを進めてください。

この変更に伴い、グループ登録料の振込は、その他の参加料と同じ6月になります。(要項 p. 6~8)

【決選鑑賞を有料化することについて】

嬉しいことにAJDF-Kobeは年々参加者が増大し、大会の規模も大きくなっています。大会実行委員会では、参加して下さる皆さんの負担をできるだけ増やさずに、安定した運営を可能にするため、長年にわたり決選鑑賞の有料化を検討してきました。今般、神戸市の協力により、手続きに係る課題が解決出来る運びとなりましたので、第31回大会を機に、創作コンクール部門決選の一般鑑賞を有料とすることに決定いたしました。なお、この変更に伴い、決選での「自校作品鑑賞」の入場優遇は行いません。ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。(鑑賞できる区分や申し込み等の概略は要項 p.7、出場者の扱いについては[【決選鑑賞有料化にともなう変更点について】](#)もご参照ください。)

【決選鑑賞有料化にともなう変更点について】

決選の一般鑑賞有料化にともなって、以下の点にこれまでとは大きな変更があります。このほか詳細は追ってこのホームページ上でお知らせします。

(1) 出場者と顧問には1人につき1枚の無料鑑賞券を配布することになりました。無料鑑賞券は2階席のみに対応しています。また、鑑賞券は1枚で1つのブロックに対応しています。高校決選はこれまでのとおり前後半ブロックでの入れ替えが行われます。

(2) 鑑賞したいブロックがある程度予測できるようにするために、決選順の抽選を予選順の抽選と同様に4月の申し込みの段階で行うことにいたしました。(要項 p.5)

【装置・小道具について】

作品表現に重要な役割を果たす装置や小道具ですが、他の作品の上演に支障をきたすような事故が増えています。これまで、持ち込まれる段階での装置の大きさについてのみ規制をまいりましたが、近年の事故の傾向に基づき、「楽屋・舞台袖での装置の組み立て・解体を禁止する(舞台上は可)」ことにいたしました。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。(要項 p. 11)

【開会式日程と会場について】

開会式を大会 2 日目(8 月 8 日(水))の予選終了後に中央体育館で行います。(要項 p. 22)

【ゴールドメンバー申込方法について】

ゴールドメンバー会員の申込方法が、先着順になります。

これまでの抽選による申込から変更になりましたので、申込期間(要項 p. 2)にご注意ください。

詳細は後日ホームページ上でお知らせします。